

京都府防災会議「地域防災の見直し部会」 (京都府防災会議専門部会)

1 開催日時

平成26年4月14日(月)午後2時～午後4時

2 場 所

ホテル ルビノ京都堀川 2F「金閣」

3 出席委員等

地域防災の見直し部会

林部会長、井合委員、牧委員、鈴木委員、笠原委員、古賀委員、三澤委員、三島委員、
小池委員、小野委員、伊藤委員

京都BCP検討会議

渡辺座長(名古屋工業大学大学院教授)

4 結果概要

(1) 前回部会以降の京都府の取組について

① 京都BCP行動指針について(資料1)

→ 京都BCP行動指針を了承

(主な意見・質問)

- ・ このような取組は有効である。京都BCPの推進組織を経済団体や学識経験者で作り、継続していくことが、今後の展開の鍵である。
- ・ 計画は、どのようなハザードを想定するかにより期間・対策が変わってくる。例えば原子力事故が発生した場合、物流への影響や風評被害等も考えられる。この指針の対象についてどう理解すればよいか。
→ 事象ごとに対策を考えるというアプローチもあるが、今回は発生原因によらず、京都府に負の影響を及ぼすインパクトを中心に、官民連携して地域活力を維持向上させる取組を組み立てて指針とした。行動指針策定は出発点であり、重大な事案にも対応できるよう訓練・演習で課題を洗い出すことも重要であると考えている。

② 公的備蓄等について(資料2)

→ 公的備蓄に係る基本的な考え方について了承

(主な意見・質問)

- ・ 食料等の備蓄だけでなく、電気・ガス・水道などのライフラインに代わって、避難所などの地域ごとに発電するようなエネルギーの備蓄システムは考えられないだろうか。アイデアとして指摘しておく。
- ・ 南海トラフ地震のような広域災害の場合、京都府は他地域への支援の役割も併せて求められるが、関西広域連合等の要請に応じ「京都府内の災害において必要な量」にさら

に上乘せして整備することがありうるのか。

→ 広域連合構成府県市もそれぞれ現物備蓄を持っており、まずは発災時には被災地域に備蓄物資を提供しあうことで対応することになる。また、首都圏9都県市や九州地方知事会とも協定を締結しており、物資支援いただくこととなる。今後、広域連合において配送計画も含めた物資活用の考え方を整理する予定である。

③ 女性・災害時要配慮者等、多様な視点での防災対策の取組について（資料3）

→ 取組内容について了承

（主な意見・質問）

- ・ 要配慮者支援について、個人情報遵守と要配慮者等の支援組織の情報の活かし方がうまく進められない課題があり、市町村と連携して推進されたい。
- ・ 福祉避難コーナー設置ガイドラインに難病者等のサポート方法の記載があるが、避難所等で病気に罹った場合の受診などについても検討が必要であることも、今後の課題として指摘しておく。

(2) 京都府地域防災計画の見直しについて

① 一般計画編等の見直しについて（資料4）

→ 見直しの考え方について了承

（主な意見・質問）

- ・ 南海トラフ地震は、時間差で発生する場合があります、避難の解除など直下型地震とは異なる様相について注意が必要であることを指摘しておく。

② 原子力発電所防災対策計画編の見直しについて（資料5、6）

→ 見直しの考え方について了承

（主な意見・質問）

- ・ 広域避難について、同心円状に考えるのではなく、風向き等も踏まえて避難範囲を検討することが必要であることを指摘しておく。

(3) 被害想定等について

① 南海トラフ巨大地震の被害想定等について

→ 南海トラフ地震の被害想定への対応について、資料7のとおりとすることを了承

（主な意見・質問）

- ・ 府内最大の直下型地震と比べて、南海トラフ地震ではどの地域でも被害が小さいと考えてよいのか。
→ これまでの被害想定で花折断層帯地震では死者7000人近くを想定している。南海トラフ巨大地震による最大の場合である死者数900人と比べてかなりの差があるものと考えている。
- ・ 被害想定は必ずしも一つのケースだけである必要はない。蓋然性を含めて考え、どのようなものが起こりやすいのか、どのようなものが府にとってインパクトが大きいのか、いろいろな場合を踏まえて検討するべきである。そのため、人的被害をできる限り減ら

す目標として、これまで京都府が行った東南海・南海地震の被害想定も活かしつつ、内閣府から提供されたデータも最大のケースばかりに着目するのではなく活用されたい。

- ・ 液状化危険度は、加速度、地盤状況などから機械的に計算している。その地区にある構造物等の状況を見ながら、うまく地域防災対策に活かされたい。
- ・ 内閣府からの提供データによる被害想定は、様々な議論の場で、どのような水準で対策を行うかの基礎的な資料として活用されたい。

② 日本海側の津波予測等について

→ 津波防災への対応について、資料8のとおりとすることを了承

(主な意見・質問)

- ・ 日本海側の知見を網羅しようと思えば、日本海地震・津波調査プロジェクトの結果を待たなければならないが、時間的な制約もあり、2段構え、3段構えで対応を考えることが現実的であり、資料8の考え方でよいと考えられる。
- ・ 京都府の海域で考えられる津波は日本海東縁部と近海が発生源のものである。日本海東縁部は地震が多数発生する地域で、特に佐渡北部が懸念される。また、福井県想定 of 若狭海丘列付近断層はかなり沖合にある断層となっており、そのような場所で発生すれば大きな津波が発生するので注意が必要だが、蓋然性がどれだけあるかわからない。

(事務局からの質問)

京都舞鶴港は、物流機能や観光にとって重要であるとともに、広域防災拠点として非常に重要な施設と考えているが、舞鶴湾内と外海とで津波の影響をどう考えればよいか

→ 京都府の津波予測では、若狭湾内断層による津波を想定しているが、この波形では湾内の津波はあまり高くない計算結果になった。

津波高は、湾の地形と周期により全く変わってくるもので、例えば、湾に直接入ってくる方向に波源があり、湾で共振する波長のものであれば、かなり高い津波となることも考えられるが、発生源である断層をどう想定するかに関わるものである。

→ 通常は、断層を設定した後にシミュレーションするが、逆に維持したい重要施設が浸水するような津波が理論上起こり得るのかを計算するなど、若狭湾にこれだけの津波を起こすためにどんな断層が必要かを考える手法もありうる。いずれにせよ発生源をどう設定するかに関わるものである。

(4) その他

- ・ 被ばくの影響や放射線計測をどのようにするか、一人ひとりが知らなければ、結果に対する評価もしにくい。放射性物質は様々な場所で使われているため、今後の防災対策の取組として、原発事故だけに限るのではなく、教育への対応策を考えられたい。
- ・ 今回の見直し部会では、様々な項目で議論いただいた。それぞれ重要ではあるが、単独の対策だけではなかなか対応できないものもあり、多重防禦の考え方で複合的に対策を打つという考え方は非常に重要である。